

建設業者団体の長様

北海道建設部建設政策局建設管理課長

建設業法令遵守講習会について

日頃から本道の建設行政の推進に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、国土交通省北海道開発局と北海道は、10月から12月までを「建設業取引適正化推進期間」として、法令遵守に関する活動を集中的に行うことにしており、この活動の一環として、「建設業法令遵守講習会」を次のとおり開催します。

つきましては、標記講習会について、傘下の会員企業、団体等の方々に周知していただきますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和4年12月9日(金) 13:30～15:45
- 2 開催方法 オンライン方式(Web会議システム(Cisco Webex Meetings)を利用)
- 3 主催 北海道開発局、北海道
- 4 内容
 - ①金属産業の取引適正化に係る取組
生コンクリート流通業者等の取引条件改善と普及促進について【経済産業省】
 - ②建設業の適正取引に向けて ～実際のトラブル事例を踏まえて～
【公益財団法人建設業適正取引推進機構】
 - ③適正な請負代金の設定及び適正な工期の確保について
【国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課】
- 5 参加費 無料
- 6 申込方法
北海道開発局ホームページに掲載する「建設業法令遵守講習会参加申込書」に必要事項を記載の上、電子メール又はFAXで11月30日(水)17時までにお申込みください。
ホームページURL：<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/kensan/ud49g7000000e3sq.html>
メールアドレス：hkd-ky-kensanseminar@mlit.go.jp
FAX番号：011-738-0235
- 7 その他
 - ① 参加は無料です。ただし、通信に係る費用は参加者にご負担いただきます。
 - ② Web会議システム(Cisco Webex Meetings)の利用は無料です。
 - ③ 参加には、インターネット接続が可能なPC(スマホ、タブレットを含む。)が必要です。カメラとマイクは必須ではありません。必要に応じてイヤホン等をご用意ください。
なお、ブラウザで利用する場合はMicrosoft Edge(Chromium版)やGoogle Chromeを利用してください。
 - ④ 申込時に提供された個人情報については、当講習会に関する連絡以外には使用しません。
 - ⑤ 定員に達した場合は、参加をお断りする場合もございますので、あらかじめ御承知おきください。

(建設業係)

「建設業法令遵守講習会(オンライン方式)」の開催

～10月から12月までは「建設業取引適正化推進期間」です～

北海道開発局及び北海道では、10月から12月までを「建設業取引適正化推進期間」と定め、この期間に建設業法に関する講習会の開催等、集中的に法令遵守に関する活動を実施しています。

当期間における活動の一環として、**建設業法令遵守講習会**を下記のとおり開催します。

- 開催日時 令和4年12月9日(金) 13:30～15:45
- 開催方法 オンライン方式(Web会議システム(Cisco Webex Meetings)を利用)
※新型コロナウイルス感染のリスク回避のため、オンライン方式とします。
- 内 容
 - 金属産業の取引適正化に係る取組
生コンクリート流通業者等の取引条件改善と普及促進について
【経済産業省】
 - 建設業の適正取引に向けて ～実際のトラブル事例を踏まえて～
【公益財団法人建設業適正取引推進機構】
 - 適正な請負代金の設定及び適正な工期の確保について
【国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課】
- 参加費 無料
- 参加申込 **事前申込制**となります。
別添「参加申込書」(Excel版)に必要事項を記載の上、メールにてお申し込みください。メールが不都合な場合はFAXにてお受けします。
- 申込期限 令和4年11月30日(水) 17時まで
定員に達した場合は、期限前であっても締め切らせていただきます。
- 申込先 hkd-ky-kensanseminar@mlit.go.jp (北海道開発局 建設産業課)
又は011-738-0235 (FAX)
- その他 「別紙」をご覧願います。
なお、参加申込書等は北海道開発局ホームページにも掲載しています。
<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/kensan/ud49g700000e3sq.html>

※当日の次第順とは異なる場合があります。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話(代表) 011-709-2311
事業振興部 建設産業課 課長補佐 金田 敏男 (内線5895)
事業振興部 建設産業課 建設業適正契約専門官 渡部 之友 (内線5886)

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



建設業法令遵守講習会（オンライン方式）の開催について

1. 申込方法について

下記のいずれかの方法により、電子メールでお申し込みください。

なお、メール申込みが不都合な場合は F A Xにてお申し込みください。

- (1) 別添「参加申込書」(Excel 版)に必要事項を記載して、メール件名に「**建設業法令遵守講習会**」と記入して、「参加申込書」を添付の上、申込期限までに下記メールアドレスにお申し込みください。
- (2) メール件名に「**建設業法令遵守講習会**」と記入して、メール本文に、
 - ① 企業等名
 - ② 所在地
 - ③ 電話番号及び F A X 番号
 - ④ 参加者名（役職、氏名、メールアドレス）を記載の上、申込期限までに下記申込先にお申し込みください。

2. 申込期限について

令和4年11月30日（水）17時まで

3. 申込先について

メールアドレス：hkd-ky-kensanseminar@mlit.go.jp

F A X 番号：011-738-0235（北海道開発局 建設産業課）

4. お申し込みから講習会までの流れについて

- ① お申し込みのメールを受信後、数日中に受付完了のメールを送信します。その際に今回利用する Web 会議システム（Cisco Webex Meetings）の簡易マニュアルを送付します。
- ② 令和4年12月8日（木）までに講習会で使用する資料をメールで送信します。
- ③ 12月7日（水）11時頃から16時まで、Webex への接続テストが可能です。同日、説明会参加者全員にテスト環境への招待状メールを送信しますので、接続の確認にご利用ください（接続の確認は任意です）。
- ④ 講習会当日（12月9日（金））、10時までにセミナーの招待状メールを送信します。講習会の開催は13時30分からの予定ですので、13時以降に入室手続きを行ってください。

5. その他留意事項等について

- ① 参加は無料です。ただし、通信に係る費用は参加者にご負担いただきます。
- ② Web 会議システム（Cisco Webex Meetings）の利用は無料です。
- ③ 参加には、インターネット接続が可能な P C（スマホ、タブレットを含む。）が必要です。カメラとマイクは必須ではありません。必要に応じてイヤホン等をご用意ください。
なお、ブラウザで利用する場合は Microsoft Edge (Chromium 版) や Google Chrome を利用してください。
- ④ 申込時にいただいた個人情報については、当セミナーに関する連絡以外には使用しません。

以上

北海道開発局 事業振興部 建設産業課 宛て

e-mail hkd-ky-kensanseminar@mlit.go.jp

FAX 011-738-0235

「建設業法令遵守講習会」参加申込書

| | | | |
|----------------|--------|------|----|
| 企業等名 | | | |
| 所在地 | (〒 -) | | |
| 電話番号 | | | |
| FAX番号 | | | |
| 参加者名 | 役職 | | 氏名 |
| | アドレス | | |
| 会議室等で複数参加される場合 | 役職 | | 氏名 |
| | 名 | アドレス | |
| | 役職 | | 氏名 |
| | アドレス | | |
| | 役職 | | 氏名 |
| | アドレス | | |
| | 役職 | | 氏名 |
| | アドレス | | |

Web方式で開催しますので、**各参加者のメールアドレスの記載**をお願いします。

なお、個人のメールアドレスが無く、職場会議室等で複数の者で参加されるような場合は、代表者のアドレスのみの記載で結構です。なお、その場合、参加人数(予定)を記載願います。

お申し込み期限 R4年11月30日(水) 17:00まで

※定員に達した場合は、期限前であっても締め切らせていただきます。

※ご記入いただいた個人情報については、当講習会に関する連絡以外には使用しません。

【問合せ先】 北海道開発局 事業振興部 建設産業課
TEL:011-709-2311(内線5895、5886)